

# 5月のほげんだより

令和5年5月19日  
横浜市立恩田小学校  
校長 山根 淳一  
保健室 加藤 左也

5 / 22(月) は尿検査です！

尿検査を忘れないための3つの作戦



トイレのドアに  
メモをはっておく



ようきをまくらもと  
においておる



かぞくの人に話し  
ておく

キリトリ

わすれないようにトイレのドアにはろう！

5/22(月) は  
尿検査(おしっこけんさ)



キリトリ

## 《注意事項》

- ✳️ 生理の人でも出すことができます。
- ✳️ 尿は出はじめは取らずに、中頃の尿をとります。
- ✳️ 容器におしっこを入れたのに、家に忘れてきた人は、おうちの人に届けにきてもらいます。
- ✳️ どうしても提出できなかった人は、2次検査 6/8(木)に出します。
- ✳️ 検査結果は異常があった人だけ連絡します。

## 「受診のおすすめ」についてお知らせとお願い

- ★ 健康診断の結果、受診をおすすめするお子さんには、「受診のおすすめ」をお渡ししています。受け取りましたら、かかりつけ医を受診して、受診報告書を担任までご提出ください。
- ★ 保健調査票等で、現在定期検診中・治療中などのお知らせをいただいている場合には、受診のおすすめをお渡ししませんが、治療中にも関わらず「受診のおすすめ」を受け取った場合は、お手数ですが、その旨を受診報告書に記述の上、ご提出いただきますようお願いいたします。
- ★ 何らかの事情により、受診の必要がない場合にも、受診報告書に書いて、担任までご提出をお願いいたします。

4月にご提出いただいた保健調査票のご記入ありがとうございました。すべての保健調査票に目を通し、健康面で配慮が必要な子どもについては、担任や学校長、副校長と共有しています。今後も、お子さんのことで不安なこと、共有しておきたいことがありましたら、お気軽に学校までお電話ください。

## ～けがをした際の給付制度についてのお知らせ～

### ◆ 日本スポーツ振興センターの災害給付制度

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度とは、子供が学校の管理下で「けが」などをした時に、保護者に対して給付金（災害共済給付）を支払う制度です。毎年、全児童に加入していただいています。

#### ★ 手続きの流れ

- ① 「学校管理下」でけがをして受診。
- ② 医療費総額5000円以上支払いをした。（3割負担の場合は1500円の支払い）
- ③ 担任または養護教諭までご連絡ください。
- ④ 必要な書類をお渡しします。受診した病院、薬局で記入してもらってください。  
（1ヶ月につき1枚必要になります。）
- ⑤ 記入してもらった書類を、学校まで提出してください。

#### ★ 学校から申請

- ・5～6ヶ月後に学校を経由して現金で保護者へ給付されます。
- ・給付されましたら、保健室からお知らせのお便りをお渡ししますので、必要書類（領収書）に記入、押印の上、保護者の方が学校へ給付金を取りに来ていただきますようお願いします。

※何かご不明な点等ございましたら、担任または養護教諭（加藤）までご相談ください。

### ◆ 横浜市安全教育振興会

学校の管理下外（PTA活動を含む）に起こった事故について、子どもの加害事故や被害事故を補償する制度です。

#### ★ 横浜市安全教育振興会見舞金等給付制度

学校管理下外（PTA活動を含む）に起こった事故について、子どもの被害事故を補償する制度です。学校協力者が事故にあった場合には、大人も補償の対象になります。詳しくは配付済みの「横浜市安全教育振興会 ご加入に向けて」をご覧ください。

#### ★ 横浜市安全教育振興会賠償責任補償制度

学校管理下外（PTA活動を含む）に起こった事故について、子どもの加害事故を補償する制度です。故意による事故の場合には、補償の対象になりません。詳しくは配付済みの「横浜市安全教育振興会 賠償責任保障制度のご案内」をご覧ください。

※何かご不明な点等ございましたら、副校長（鷺澤）までご相談ください。